

「新潟県生涯現役促進地域連携事業」フォローアップ調査票記載要領

これまで実施した事業等は以下のとおりです。

ご不明点がある場合は、お手数ですが担当までお問い合わせください。

(担当) 新潟県雇用能力開発課 坂爪 電話 025-280-5270

【令和4年度実施分】

| 事業名 | 開催日 | 会場 |
|-------------|--|-------------------|
| シニア人材活用セミナー | 令和4年11月28日 (月) | オンラインまたは新潟ユニゾンプラザ |
| | 令和4年12月1日 (木) | オンラインまたはハイブ長岡 |
| | 令和5年2月16日 (木) | オンライン |
| 個別に事業のご案内など | (訪問などさせていただいた際に、事業のご紹介・ご説明、パンフレット配布など) | |

【問1】

- ・ 該当する項目に☑してください。「その他」に該当する場合は()に日本標準産業分類「大分類」により該当する業種を記載してください。

参考「日本標準産業分類」：http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html (総務省 HP)

以下、令和4年11月から令和5年3月末までの状況についてお聞きするものです。

【問2】

- ・ 該当する項目に☑してください。
- ・ 「求人活動」を行った時期が令和4年11月より前か後か不明な場合は、「行った」に☑してください。
- ・ 設問の「求人活動」とは雇用に向けた具体的な行動を言い、内部で検討したに過ぎないものは「求人活動」に含みません。

「求人活動」の例

- * ハローワークに求人申込みするに当たり、シニア(55歳以上。以下同じ)雇用も念頭に求人した(または、その旨を担当者に伝えた)
- * ハローワークで60歳以上限定の求人申込みをした
- * 福祉人材センターや民間の派遣会社に登録・依頼するに当たり、シニアが派遣されることも念頭に登録・依頼した(または、その旨を担当者に伝えた)
- * 企業説明会や面接会で、シニアも歓迎する旨の姿勢を示した
- * シニア限定の企業説明会や面接会に参加した
- * ポスターやチラシなどで、シニアも歓迎する旨を明示した求人募集を行った(店頭の張紙などを含む)
- * 従業員などに、シニアも歓迎する姿勢を示してアルバイトなどの紹介を依頼した
- * シルバー人材センターに、初めて派遣依頼の相談をした
- * シルバー人材センターに、今までと違う業務での派遣について相談した

(裏面もあります。)

【問3-1】（問2で「行った」と回答した場合に記入）

- ・ 該当する項目に☑してください。
- ・ 人数は、令和4年11月から令和5年3月末までのものとしてください。
- ・ 設問の「雇用など」とは次のものを指します。

「雇用など」

- * 正規または非正規の従業員として雇用（日雇い、短時間の就労を含む）
- * トライアル雇用
- * シルバー人材センターや民間事業者を利用した派遣形態による貴事業所での就労

【問3-2】（問3-1で「した」と回答した場合に記入）

- ・ 「雇用など」した人数と業務内容を（直接雇用）と（派遣）に分けて記載してください。
- ・ （直接雇用）の「年齢区分」欄については、雇用した時点の年齢で区分して記載してください。
- ・ 「業務内容等」欄について、直接雇用の場合は、週の所定労働時間が20時間以上の人数を記載してください（把握されている範囲で結構です。）。また、業務内容については、各人で業務内容が異なる、業務が多岐にわたる等により、全て記載できない場合には、代表的な業務内容について記載してください。

【問4】

- ・ ご自由に記載してください。